

2016年12月21日

原発廃炉費用・賠償費用・除染等費用は原発事業者負担を

公害・地球環境問題懇談会

経済産業省審議会は、東京電力の事故原発の廃炉費用や賠償・除染等費用、それ以外の原発の事故への備えと廃炉費用の一部を、送電料金（東電の賠償費用は東電の送電料金、その他は全国の送電料金）を通じて原発を選ばない企業・国民に負担させる案を年内にまとめようとしている。これとは別に政府は20日に閣議決定した「福島復興加速のための基本指針」で除染費用の一部、数千億円を国費でまかなう方針である。

この原発特別扱いは従来の政策原則に反する。電力システム改革で電気事業にも公正な競争を促し、電力小売自由化で企業・国民が電気を選べる政策にしたはずが、原発事業者に税金を投じ、企業・国民全体で負担する送電網使用料金で原発分の費用負担を認めるのは筋が通らない。原発事故の後始末や廃炉は事業者が準備しなくても国が面倒を見てくれる、電力システム改革後も原発は特別扱いされる、資金不足分は企業・国民につけ回しができる、という誤ったメッセージを原子力事業者に与え、原発事故・トラブルの危険も増し、極めて問題である。

東京電力福島第一原発事故は、被害の原状回復と十分な補償を行うこと、帰還困難地域の解除と補償をリンクさせず帰還するかどうかは住民に任せ、帰還しないことを選択した住民への補償も継続すること、東京電力の原発は再稼働せず廃止することが必要である。その費用負担は、国際的政策原則「汚染者負担の原則」に照らし、原因企業である東京電力の破綻処理で資産を売却して捻出、あるいは企業として存続させるとしても、発電所・送電網・配電網などの資産売却で費用を捻出し負担するのが当然である。

また、他の原発も再稼働せず、稼働原発も停止し、全て廃止することが必要である。事故をおこした際の賠償の備え、廃炉費用の負担も、原発事業者の負担とし、他業種の事業者が普通に行っているように資金が不足するなら資産売却で費用を捻出させるべきである。

これらの政策について、形だけのパブリックコメント手続きで原案の微修正で通すのではなく、法律改正でなくても国会の審議を行う、推進官庁が仕切る説明会でなく中立の第三者機関による公聴会などで国民的議論を行い、決定していくべきである。

原発事故の無限責任政策は継続が当然である。また、政府は原発が「安い」という見解を撤回し、原発のコストが高いことを認め、原発廃止政策に転換すべきである。

別紙

経済産業省審議会の議論

経済産業省資源エネルギー庁の「東京電力改革・1F問題委員会」および「総合資源エネルギー調査会電力システム改革貫徹小委員会」は事務局すなわち経済産業省資源エネルギー庁の作成した提案に基づき、(1)事故をおこした東京電力福島第一原発の廃炉費用を東京電力の送電網使用料金（託送料金）を通じて東京電力管内で原発を選ばない企業・国民からも取る、(2)東京電力福島第一原発事故の賠償費用や除染費用などを全国の送電網使用料金を通じて原発を選ばない企業・国民からも取る、(3)その他の原発の万一の事故の賠償の備え（原子力損害賠償制度に基づく一般負担金）および廃炉費用の一部を全国の送電網使用料金を通じて原発を選ばない企業・国民からも取る、などの事務局提案方針を追認、電力システム改革貫徹小委員会は12/9と12/16に中間とりまとめ案を出している。

原子力委員会の議論

経済産業省の審議会と別に、原子力委員会では原発事故の費用負担について原発事業者の無限責任原則を有限責任に変更し、残りを国民負担にする議論が行われていた。同委員会で委員の反対があいつぎ、原発事業者の無限責任を継続するようだ。

政府の帰宅困難地域除染予算支出方針

これとは別に、内閣は、東京電力原発事故の除染費用の一部数千億円に国費を使い、この分は東京電力に負担を求めない「福島復興加速のための基本指針」を20日に閣議決定、政府予算計上を予定している。

東京電力の事故原発廃炉費用、賠償・除染・後始末等の費用

東京電力福島第一原発事故は、被害者のできる限りの原状回復と十分な補償を行うこと、期間困難地域解除と補償をリンクさせず帰還するかは住民に任せ、帰還しないことを選択した住民にも補償も継続すること、東京電力の原発は再稼働せず廃止することが必要である。

その費用負担は、国際的政策原則「汚染者負担の原則」に照らし、第一に原因企業である東京電力に資産を売らせるなどして負担するのが当然である。仮に将来、不足分を国が負担することがあるにしても、東京電力にまだ資産があり、株主、電力債購入者が責任を取る前には、また東京電力が原発を持ち、再稼働を推進するような状況では到底認められない。東京電力の会社整理を招くとしても、国民負担より東京電力の発電部門の負担を優先すべきである。

政策原則に従った費用負担の方法の一つは、東京電力を破綻処理し、株主や電力債購入者にも責任をとらせ、東京電力の発電所・送電網・配電網などの資産を売却し、得た資金を賠償や除染などの費用、廃炉費用に充てることである。もうひとつは、東京電力の破綻処理はしないものの全部の事業継続を断念させ、例えば小売だけに専念させ、発電所・送電網・配電網などの資産を売却し、得た資金を賠償や除染などの費用、廃炉費用に充てることである。

帳簿上の費用を見ると東京電力の資産はこれら費用には不足だが、当然、実際の売却価格は帳簿上の価格よりはるかに高い。日本航空が倒産しても飛行機は運航していたように、電気事業を停止させずに東京電力を破綻あるいは資産売却させられる。費用負担の優先順位をねじ曲げ、原因者で

ある東京電力自体とその株主（大手金融機関など）、電力債購入者（大手金融機関など）の責任を求めず、しかも原因者の東京電力が原発を保有し再稼働を意図しているままで企業・国民に先に負担を求めるのは許されない。また、国際的にも、環境政策原則や市場経済原則を守る意思のないルール違反の国、理屈の通らない今後何をするか予測のつかない国として認識されることになるだろう。

他の原発の廃炉費用

東京電力福島第一原発事故は、いったん事故がおこれば地域全体に超長期にわたりはかりしれない被害が生じることを改めて示した。新規制導入後も、原発事故の全容も不明、廃炉の見通しもなく、汚染水などの問題も解決せず、避難計画と無関係に審査がなされ、基準地震動評価や火山のリスク評価などで多くの議論があり、対策の一定期間猶予を認める制度を悪用して九州電力が再稼働後に勝手に対策の中止を宣言しても稼働停止を求めないなど、制度不備・問題が多発している。発電手段は原発以外に多様にあるので、原発事故を二度と起こさないため、他の原発も再稼働せず、稼働原発もすみやかに停止し、廃止することが必要である。

事故をおこした際の賠償の備え、廃炉費用負担も、原発事業者の負担とし、他業種の事業者が普通に行っているように、資金が不足するなら資産を売却して費用を捻出させるべきである。帳簿上の費用を見ると各電力の資産はこれら費用負担には不足する所もあるが、東京電力の場合と同様、売却価格は帳簿上の減価された価格よりはるかに高い。原発事業者自体の責任を求めず、しかも事業者が原発を保有し再稼働を意図しているまま、企業・国民に先に負担を求めるのは許されない。

原発事故費用負担の無限責任の変更議論

経済産業省の審議会と別に、原子力委員会では原発事故の費用負担について原発事業者の無限責任原則を有限責任に変更し、残りを国民負担にする議論が行われていた。同委員会で委員の反対があいつぎ、原発事業者の無限責任継続のようだ。いざとなれば国民につけ回しをする制度改悪で事業者に安全の備えを軽視させるような政策変更は許されない。

原発が安いという見解

これらの原発特別扱いを一方で準備しながら、政府・経済産業省はいまだに原発が「安い」と主張し、2014年制定の経済産業省のエネルギー基本計画にある「東京電力福島第一原子力発電所事故で被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、寄り添い、福島の復興・再生を全力で成し遂げる。震災前に描いてきたエネルギー戦略は白紙から見直し、原発依存度を可能な限り低減する。」という内容も無視し、原発推進政策に復帰している。原発が安いならば原発事業者の特別優遇の議論も最初から不要なはずだ。政府は原発のコストが高いことを認めるべきである。